

日本を、取り戻す。

**自民党****党員を募集中です！詳しくは係員まで！****自由民主党衆議院議員【埼玉 3 区（越谷市・草加市）】**

～衆議院外務委員会視察のご報告～

**北方における安全保障の重要性～航空自衛隊千歳基地視察～**

外国人による土地取得と安全保障～北海道ニセコ地区視察～

※きかわだひとし後援会 入会のご案内など

**きかわだステーション****第 33 号**きかわだひとし FBはこちら！友達募集中！↑↑↑  
衆議院議員黄川田仁志事務所発行 電話 048-933-0591

地域の皆様と共に！

自立と誇りある  
日本をつくります

## 北方における安全保障の重要性～航空自衛隊千歳基地視察～

自由民主党衆議院議員の黄川田仁志です。8月26日から27日まで、衆議院外務委員会の北海道視察に参加させていただきました。視察のテーマは、「北海道における海外からの投資及び国際交流等の実情調査」です。今号では、その中で特に印象に残った2点についてご報告させていただきます。

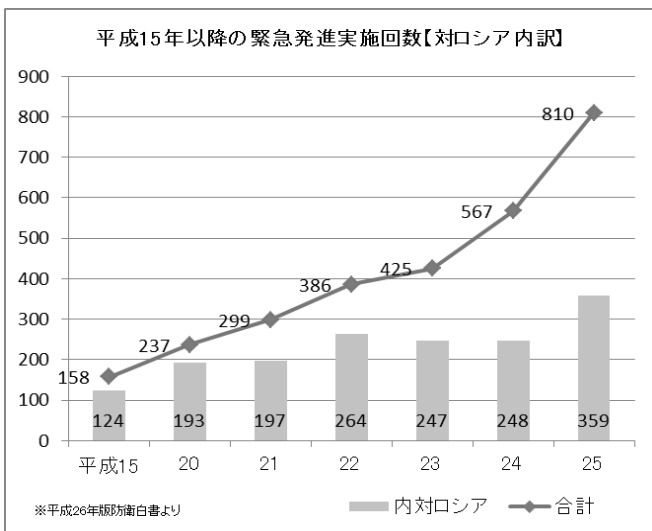
はじめに、航空自衛隊千歳基地視察で痛感した、北方における防衛政策の重要性についてです。

航空自衛隊は、日本を4つの領域に分けて空を守っています。今回訪問した、千歳基地は、北海道と東北地方を担当する北部方面航空隊の2大拠点の1つです。戦闘機隊や地对空ミサイル部隊を有し、東西冷戦時には、対ソ連の防衛最前線でした。現在も、政府専用機が格納されている他、新千歳空港に離着陸する民間機の航空管制も航空自衛隊が担う等、北の空の守りの要となっています。

戦闘機の緊急発進といえば、尖閣諸島周辺における中国機の領空侵犯というイメージが強いかと思います。確かに、近年の中国の拡張政策に伴い、中国機に対する緊急発進数は増えています。しかし、増えているのは中国機だけではありません。冷戦後激減していたロシア機への緊急発進が、最近、また増えつつあるのです。

下のグラフをご覧ください。航空自衛隊の緊急発進が近年、いかに増加しているかがわかると思います。平成25年1年間で、航空自衛隊が緊急発進をしている総数は、なんと810回にもなります。

つまり平均すると1日2回以上、日本の領空に侵犯のおそれがある航空機が飛来していることになります。



そのうち、対ロシア機に対する緊急発進は、359回実施されていることから、千歳基地では、ほぼ毎日緊急発進があるという由々しき事態に直面しているのです。

日本の防衛政策は、冷戦時まで、対ソ連を中心に整えられていたため、北海道を中心とした北方の防衛が重視されていました。しかし、近年の中国の拡張政策や北朝鮮問題により、防衛政策の軸は、東アジアへと移されました。その隙をつくかのように、北の空では、領空侵犯のおそれがあるロシア機が多数飛来しているのです。この事実を越谷市、草加市の皆様には是非とも知っていただきたいのです。このような緊急発進が日々行われる中、その任を担うパイロットの緊張感ははかり知れず、国民と国土を守るための彼らの日々の努力に報いるためにも、

私たち国会議員は、常に世界情勢を観察し、偏った防衛政策にならないよう、バランスのとれた防衛体制づくりを心掛ける必要があることを今回の視察で改めて胸に刻みました。

# 外国人による土地取得と安全保障～北海道ニセコ地区視察～

次にご報告させていただくのは、外国人の土地取得と安全保障についてです。

視察させていただいた、北海道のニセコ地区は、近年、オーストラリア人を中心に観光客が激増している地域です。例えば、ニセコ町の場合、平成16年度には13,833人だった外国人宿泊客数が、平成25年度には108,239人と10倍近くも増加しています。そのため、宿泊施設の新設等の観光開発増加に伴い、外国法人や外国人による土地取得が盛んに行われている地域です。

このような状況下で、現在、非常に危惧されているのが、水資源の確保のための外国人等による土地取得です。

北海道ニセコ地区は、羊蹄山の伏流水が豊富な地域です。中国をはじめ、将来、水不足が懸念される国々の企業等が、実は水資源確保のため、北海道内の森林を取得しているのではないかとという新たな課題が発生しているのです。

水不足は、近い将来、国際的な問題になることがすでに予測されており、水資源が豊かな日本の国土が狙われる可能性があります。日本の安全保障が脅かされる由々しき事態です。視察に当たり、近年のニセコ地区における外国人等による土地取得状況を確認しましたが、目的不明なものは無く、観光開発のための土地取得であることが判明しました。

しかし、過去には、北海道内で水資源周辺の利用目的が明らかでない大規模な土地取得が認められたことがあります。油断は禁物です。北海道では、全国に先駆けて、北海道水資源の保全に関する条例を制定し、水源周辺における適正な土地利用の確保を図るため、土地取引行為に係る新たな事前届出制を実施しています。北海道での取り組みを参考に、水資源を守るための全国統一的な対応策を早急に整備する必要があります。

それであれば、外国人による土地取得を規制すれば良いのではないかとと思われる方も多いのではないのでしょうか。

実は、日本には、大正14年に制定された外国人土地法という法律があり、国防上必要な地区においては、政令によって外国人・外国法人の土地に関する権利の取得を禁止、または条件もしくは制限をつけることができると定められ

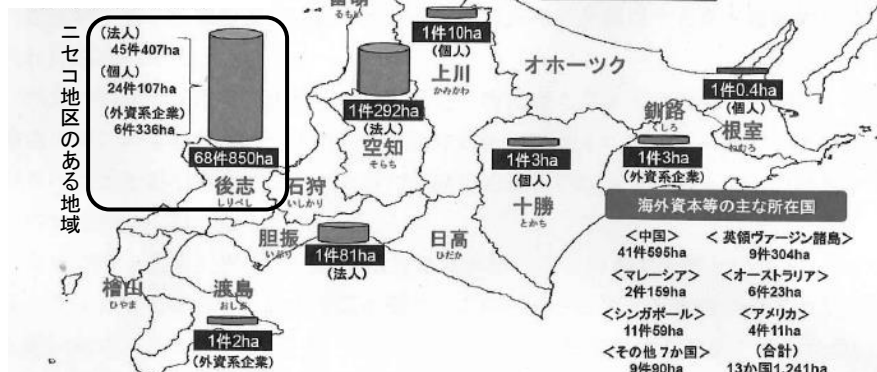
ています。しかし、現憲法下でこのような政令が制定されたことなく、また、日本が加盟しているWTO等の規定により、国籍を理由として土地取得を制限することはできないことから同法の適用はできません。

日本の安全保障のためにも、日本の資源を狙った土地取得が行われぬよう、事態が深刻化していない今のうちに、国がしっかり取り組まなければならない課題であることが、今回の視察でさらに明確になりました。

平成26年9月吉日

自由民主党衆議院議員 黄川田仁志

## 海外資本等による森林取得状況 平成26年4月公表 北海道水産林務部資料より



～一緒に日本の政治を考え、行動してみませんか？～

## きかわだひとし後援会 入会のご案内

きかわだひとしの政治理念及び活動に共感し、応援していただける方を募集しております。越谷市または草加市にお住まいの方なら、どなたでもご入会いただけます。**入会金・年会費は不要**です。会員の皆様には、活動報告等をお届けします。入会を希望される方は、恐れ入りますが、下記までご連絡いただきますようお願い申し上げます。



一緒に「自立」と「誇り」ある日本を創ろう！ **きかわだひとし後援会**

〒343-0813 埼玉県越谷市越ヶ谷 2-8-31 Tel 048-962-8005 Fax 048-962-7999

Mail : [info@kikawadahitoshi.jp](mailto:info@kikawadahitoshi.jp) HP : <http://www.kikawadahitoshi.jp>

Blog : <http://ameblo.jp/kikawadahitoshi/> (Ameba 政治家ブログ)

**ボランティア大歓迎**

きかわだひとしの活動をお手伝いいただける方を募集！

**カンパ募集しております！**

サラリーマン出身のきかわだひとしの政治活動拡大にご協力を！

**きかわだひとしとは？**…自民党衆議院議員。東京理科大学卒、米州大学大学院修了。松下政経塾出身。元環境コンサルタント。昭和45年生まれ。趣味は剣道、空手、野球、落語。現在、外務、法務、震災復興特別各委員会所属。自民党青年局長次。